

令和2年度 政務活動費執行状況

交付額 1,440,000円

執行額 218,079円

執行率 15%

政務活動費とは、議員の調査研究等に資するための経費の一部として議員に交付され、1人あたり年額12万円（月額1万円）が支給されます。政務活動費の支出については、厳格な収支報告が義務付けられています。なお、交付された政務活動費で執行されずに残額があった場合は、返還することになっています。

令和2年度 政務活動費収支報告一覧表

	議員氏名	交付決定額	支出内訳						合計	残高	
			調査研究費	研修費	広報・広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費			事務費
1	川上 絹子	120,000						10,412		10,412	109,588
2	向井 孝一	120,000						80,082		80,082	39,918
3	山崎 仁	120,000						10,302		10,302	109,698
4	小川ひとみ	120,000						10,632		10,632	109,368
5	日置 紳一	120,000						10,412		10,412	109,588
6	内ヶ島祐一	120,000						10,412		10,412	109,588
7	上村 忠	120,000						10,412		10,412	109,588
8	岸 徹也	120,000						23,947		23,947	96,053
9	徳田 栄邦	120,000						9,972	5,192	15,164	104,836
10	村上 忠弘	120,000						15,260		15,260	104,740
11	芳賀 芳夫	120,000						10,632		10,632	109,368
12	村瀬 廣	120,000						10,412		10,412	109,588
	合計	1,440,000	0	0	0	0	0	212,887	5,192	218,079	1,221,921

※令和2年4月から令和3年3月までの12か月分

第2回臨時会（5月10日） 広報発行特別委員会の設置

◇議会の審議や活動状況等を広報発行によって、広く市民に伝えるため、正副議長を除く5人の委員で構成します。

期間は令和3年5月1日から令和5年4月30日となります。

◇委員長：岸 徹也 副委員長：内ヶ島祐一
委員：山崎 仁・川上絹子・村上忠弘



広報発行特別委員会 会議の様子

第3回臨時会（5月24日）

◇今金町税条例等の一部を改正する条例（専決処分）

◇令和2年度今金町一般会計・7特別会計補正予算（専決処分）

◇今金町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定

◇財産の取得（雪寒機械）◇令和3年度今金町一般会計補正予算（第1号）